

令和6年度 東京都立七生特別支援学校 学校経営計画

現代は、変化が激しく、物事が多様化複雑化し、将来の予測が困難な時代であると言える。令和5年6月に国が策定した教育振興基本計画では、この時代認識に基づき、これからの教育が進むべき方向性について、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが必要であると提言している。

本校では、これらのことを鑑み、これからの時代に求められる持続可能な人材の育成とこの時代に相応しい学校にしていくために、全力を注ぐ。

I 目指す学校

1 自立したリーダーとして社会に貢献する人材を育成する学校

児童・生徒が主体的に物事に取り組み、仲間との協働的活動を通して、自他の考えを相互に尊重しながら、課題解決を図ることで、将来の持続可能な社会を担う人材を育成する。

2 本校関係者のウェルビーイングの向上により、信頼され、親しまれ、誇りをもてる学校

児童・生徒・保護者における児童・生徒自身の健やかな成長、地域や関係者における地域の活性化、そして教職員における児童・生徒の成長や自身の専門性の向上が、それぞれのウェルビーイングとなる。そして、それらの向上こそが、児童・生徒・保護者から信頼され、地域や関係者から親しまれ、教職員が誇りや意欲をもって働くことができる学校となる。

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 安全で安心な教育環境の整備

- (1) 学校事故、感染症、自然災害等に係る危機管理対策の推進
- (2) いじめ、体罰、不適切な指導の根絶
- (3) スクールバスの安全な運行の徹底
- (4) 適切な保健管理、保健指導及び安全な給食の推進

2 人権を尊重し、個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 一人一人の状況に応じた人権を尊重する教育の推進
- (2) デジタル技術を活用した教育の推進
- (3) 教育課程の適切な編成、実施、管理の徹底
- (4) 安全な学校生活のための指導の推進
- (5) 一人一人に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア教育の推進
- (6) 心身の健康の維持増進や体力の向上及び事故防止の徹底
- (7) 読書活動及び図書室の充実

3 社会に開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者や七生福祉園との連携の推進
- (2) 教育活動や学校情報等の積極的な発信による理解啓発の推進
- (3) 特別支援教育のセンター的機能の推進
- (4) 地域資源や外部人材の活用による教育の推進

4 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進

- (1) 知的障害教育の専門性及び授業力の向上
- (2) デジタル技術活用力の向上
- (3) ミドルリーダー育成の推進

5 適正で効率的効果的な学校経営の推進

- (1) 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底
- (2) 主幹教諭及び経営企画室長を中心とした学校運営の推進
- (3) 効率的効果的な業務遂行及び業務の精選による働き方改革の推進
- (4) 経営企画室業務の円滑で適正な遂行と積極的な経営参画
- (5) 学校評価等の活用による学校運営の改善

Ⅲ 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策 【】は推進担当、★は重点項目

1 安全で安心な教育環境の整備（都教委事故報告ゼロの実現）

- (1) 学校事故、感染症、自然災害等に係る危機管理対策の推進【全教職員、生活指導部】
 - ア 事故防止週間（毎月第3週）、全校安全ケース会議（年2回）、事故防止研修やヒヤリハット・アクシデント報告（職員朝会、毎週学年会、企画調整会議）、見守りGPS端末の活用
 - イ ガイドラインに基づく感染症対策の徹底（保護者や関係機関との密な連携）
 - ウ 多様な訓練・研修の実施による教職員の対応力強化
総合防災訓練（7月12日）、警察及び消防との連携による訓練（避難訓練月1回、一泊二日宿泊防災訓練、不審者対応訓練、セーフティ教室）、防災教育推進委員会（年3回）
 - オ 敷地内環境整備及び安全対策の実施（安全点検月1回）
 - カ 避難所運営マニュアルの作成と活用（8月防災教育講演会の活用）
- (2) いじめ、体罰、不適切な指導の根絶【全教職員、生活指導部】
 - ア いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応、学校いじめ対策委員会や学校サポート会議開催（年3回）、早期発見、早期対応に向けた学年内の円滑な情報共有、アンケートの実施
 - イ 体罰及び不適切な指導の根絶（服務事故防止研修年4回、聞き取り面接）
- (3) スクールバスの安全な運行の徹底【全教職員、生活指導部、スクールバス安全運行支援員】
 - ア ガイドラインに基づく乗降車確認の徹底、スクールバス懇談会の活用（年2回）
 - イ 運行会社や乗務員との円滑な連携（通年）、乗務員対象スクールバス会議の実施（月1回）
- (4) 適切な保健管理、保健指導及び安全な給食の推進【全教職員、保健給食部、栄養士】
 - ア 保護者との連携による服薬やアレルギー、食形態等への組織的な対応及び事故未然防止の徹底（日々の服薬確認、学校給食運営委員会）、療育相談による児童・生徒、保護者支援（月1回）
 - イ 研修会実施による事故等への対応力向上（エピペン操作、心肺蘇生法）
 - ウ AED作動確認（毎日）、WBGT確認（夏期のみ毎日）

- エ 保健だより、給食だよりの発行による理解啓発（月1回）
- オ 給食委託業者との円滑な連携（委託業者との連絡会月1回）

2 人権を尊重し、個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 一人一人の状況に応じた人権を尊重する教育の推進【全教職員、学部】
 - ア 人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底（巡回指導、人権研修、聞き取り調査）
 - イ 根拠のある説明責任を果たすことができる指導の徹底（アセスメントに基づく個別指導計画の作成・実施・評価）
 - ウ 一人一人の状況や障害特性に応じた指導、教材作成及び学習環境の整備の徹底（学習環境の構造化、視覚支援、外部専門員による助言、研究授業）
 - エ 教育活動全体を通して行う道徳教育の充実、命や思いやりを大切にする心の指導（日常生活の指導、ホームルーム活動）
- (2) ★デジタル技術を活用した教育の推進【全教職員、ICT部】
 - ア 生活年齢や障害特性に応じたICT機器及びデジタル教材を活用した指導の推進（授業における児童・生徒の端末使用率100%）
- (3) 教育課程の適切な編成、実施、管理の推進【中高作業学習充実・地域連携プロジェクト】
 - ア 中学部及び高等部の作業学習の連携・充実（七特版「育成したい働く力」「育成したい働く意欲」を活用した授業改善、外部専門員の活用）
 - イ 高等部理科・社会の充実（シラバス作成、日野市郷土資料館学芸員の活用）
- (4) 安全な学校生活のための指導の推進【学部、生活指導部】
 - ア 発達段階に応じた一人通学指導の促進（一人通学書作成、随時）
- (5) 一人一人に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア教育の推進【全教職員、進路指導部】
 - ア キャリア教育全体計画に基づく個に応じたキャリア教育の推進（「キャリア教育 指導の視点（個別編・集団指導編）」の活用）
 - イ 希望進路の実現に向けた学習活動及び進路指導の充実（作業学習、就業体験、産業現場等における実習、各種検定）
 - ウ 主権者教育の推進
 - エ 自己肯定感や自己効力感を育む指導の推進（高等部作業班による地域貢献活動、表彰、レインボーギャラリーの活用、係活動、生徒会活動、部活動ほか教育活動全体）
 - オ ロールモデルとして人権に配慮した言動、さん付け呼称、語先後礼の挨拶の励行（毎日）
- (6) 心身の健康の維持増進や体力の向上及び事故防止の徹底【学部、保健室、体育科、栄養士】
 - ア 担任と保健室の連携による児童・生徒の健康管理の推進（毎日）
 - イ 体育的活動を通じた体力の向上（体力テストの活用）
 - ウ 食育及び健康指導の推進（食育全体計画、健康診断、歯科保健指導、学校保健委員会）
 - エ SNSの適切な使用、薬物乱用防止など健全育成に関する教育の充実（薬物乱用教室、外部機関の活用）
 - オ 講師招聘によるがん教育の推進（9月、高1）
 - カ 各通知やガイドラインに基づく安全な体育活動の実施及び事故発生時の適切な対応の徹底
 - キ 各通知やガイドライン及び活動計画に基づく安全な部活動の実施
- (7) ★読書活動及び図書室の充実【読書活動及び図書室充実プロジェクト】
 - ア 図書購入及び図書室の構造化推進、図書貸出システムの活用
 - イ 全学年による推薦図書紹介、お話し会（高幡図書館）

3 社会に開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者や七生福祉園との連携の推進【学部、支援部、福祉園連絡協議会】
 - ア 保護者や七生福祉園との連携による個別指導計画の作成、実施及び評価
(個別面談、外部専門員によるアセスメント、授業参観)
 - イ 児童・生徒の状況の共通理解と相談機能及び支援の充実
(教育相談、校内支援連絡会、外部専門員の活用)
- (2) ★教育活動等学校情報の積極的な発信による理解啓発の推進【ICT部、進路指導部、学部】
 - ア ニーズに応じた情報の発信(各種通信、ホームページ、学校公開等)
 - イ 保護者や福祉園への進路に関する情報提供
(保護者会、進路先見学会及び進路講演会、進路便り、進路個別面談、進路情報室の活用)
- (3) ★特別支援教育のセンター的機能の推進【支援部、特別支援教育コーディネーター、学部】
 - ア 関係小・中・高等学校との交流及び共同学習の実施
(障害者スポーツの活用、出前授業、交流教育連絡会 副籍直接交流：小33名、中5名)
 - イ 市内幼稚園、保育園、小・中学校への支援
 - ウ 都立高校における発達障害教育の推進に向けた支援(地区情報交換会、支援7校9課程)
 - エ 日野市との連携(就学支援委員会、研修・相談等支援、各部事業への支援)
- (4) ★地域資源や外部人材の活用による教育の推進【進路指導部、支援部、総務部、経営企画室、中高作業学習充実・地域連携プロジェクト】
 - ア 生活支援機関及び就労に関わる機関との連携の推進(学校生活支援シート等の作成、支援会議、放課後等デイサービス事業所連絡会、事業所説明会、日野市内福祉事業所連絡会)
 - イ 都立学校開放事業による生涯教育への支援(本人講座、施設開放)
 - ウ 学生インターンシップ等の受け入れに係る連携(明星大学)
 - エ 教育活動を通じた地域資源及び外部人材との連携(帝京大学との教育連携、百草団地自治会、多摩療護園、福祉センター、保育園)

4 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進

- (1) ★知的障害教育の専門性及び授業力の向上【全教員、研究部、教科会、授業力向上・SOD推進プロジェクト、研究部】
 - ア 教職員のニーズに応じた授業力向上動画のデータベース化及び活用(5月教職員のニーズ把握、動画撮影)
 - イ 障害特性に関する研修会(8/27外部講師招聘)、教職員研修センター主催研修会受講促進
 - ウ 各教科等のシラバスの完成(12月)
 - エ 教職員個々の電子教材の共有化(8月使用開始)
- (2) ★デジタル技術活用力の向上【全教員、研究部、教科会、ICT部、デジタルサポーター】
 - ア 児童・生徒がICT機器及びデジタル教材を活用する授業の推進(一人1回研究授業実施(5~12月)、保護者向けICT通信の発行(年4回))
 - イ 端末操作や活用に関する研修会(7/29外部講師招聘)
- (3) ★ミドルリーダーの育成の推進【管理職、主幹教諭】
 - ア 主幹教諭のマネジメント力の向上(企画調整会議や主幹会議の活用、所掌部署の円滑な進行政管理、取組目標進捗状況報告年2回(9月、2月))
 - イ 主任教諭のマネジメント力の向上(主幹教諭との連携による円滑な学部学年及び分掌部運営、担当主幹教諭による進捗状況報告随時、全校学年主任会開催(4月))
 - ウ 東京都教育委員会主催の研修会等の受講促進(学校リーダー育成講座、学校経営セミナー、学校マネジメント講座)

5 適正で効率的効果的な学校経営の推進

- (1) 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底【全教職員】(服務事故ゼロの実現)
 - ア サービス事故防止研修の活用による法令順守に対する意識の徹底(年4回実施《再掲》)
 - イ 人権に配慮した言動や挨拶の励行(毎日)
 - ウ 個人端末及び保有個人情報の適正使用・管理の徹底(マニュアルに基づく管理・点検の徹底)
- (2) ★主幹教諭及び経営企画室長を中心とした学校運営の推進【企画調整会議、主幹会議】
 - ア ラインを活用した円滑な情報共有による組織的な運営の推進
 - イ 企画調整会議及び主幹会議を活用した学校経営計画の具現化の推進(学校経営計画進行管理表の活用)
- (3) ★効率的効果的な業務遂行及び業務の精選による働き方改革の推進【全教職員、管理職、主幹教諭、安全衛生委員会】
 - ア 会議のペーパーレス化の推進、会議運営の効率化の推進、週の指導計画のデジタル化
 - イ 4S(整理、整頓、清掃、清潔)及びクリーンデスクの徹底(毎日)
 - ウ 学校閉庁日(年5日)、マイ定時退庁日(週1日)、定時退庁ウィーク(夏季休業中1週間)の活用
 - エ 教職員の勤務時間外在校時間縮減の徹底(月45時間以下達成率100%)
 - オ 育児・介護支援及び休暇制度の活用促進
 - カ 教職員の健康管理の推進(安全衛生委員会年12回、職員健康診断等受診率100%)
産業医による面接指導(超過勤務時間対象者、健康診断2次検診受検者)
- (4) 経営企画室業務の円滑で適正な遂行と積極的な経営参画【経営企画室】
 - ア サービス、予算決算、学事、給与、施設、給食等の各業務の円滑で適正な遂行
 - イ 就学奨励費研修会や事務処理等を通じた教員の経営企画室業務の理解促進
 - ウ 学校徴収金の適正な執行の徹底【学部主任、学年主任】
 - エ 自律経営推進予算センター執行率推奨値の達成(60%)
 - オ 敷地内植栽の管理、害虫・鳥獣駆除、ごみの減量やリサイクル化推進、校内美化、雨漏り対策、施設維持管理等の業務を通じた学校環境保全の推進
- (5) ★学校評価等の活用による学校運営の改善【学校運営連絡協議会事務局】
 - ア 人権に配慮した指導に対する保護者満足度の向上(95%以上)
 - イ 個別指導計画に対する学校評価の保護者満足度の向上(95%以上)
 - ウ 学校情報の適時適切な発信に関する保護者満足度の向上(95%以上)
 - エ 児童・生徒の学校生活満足度の向上(95%以上)